

廃プラスチックの再利用技術に関する研究
(事後評価)

| 質問 | | 回答 |
|-----|--|---|
| D委員 | プラスチックが紫外線の影響で劣化などしないのですか？ アスファルトへの影響はないのですか？ | 確かに紫外線には弱いです。また、舗装後二年ぐらいで表面に白く出てきます。しかし、(基層)下層のほうに使用予定で問題ありません。また、繰り返し使用できるかも確認済みです。 |
| G委員 | 特許については共同なのでしょうか？ | そのとおりです。 |
| | 特許抵触の可能性はありませんか？ | アスファルト混合剤製造法では可能性は考えられますが、地盤形成法ではありません。 |
| | 特許や技術移転に向けて県はどう対応しているのですか？ | 知的所有権センター、弁理士等で対応しております。 |
| F委員 | テニスコートは実際やってみて性能等はどうですか？ | 100%混合では滑りますが、50%では滑りません。耐候性も問題ありません。しかし、テニスコートの混合比に関しては他企業の特許に抵触する部分がありますので商品化は考えていません。 |
| C委員 | ポリスチレン以外はどうしてダメなのでしょう？ | ポリエチレン、ポリプロピレンを用いたものはすでに特許が出ています。PET、PMMAは性能は良くなるのですが、大量に用意できません。PVCは表面張力の違いでアスファルトになじまず、PETは融点が高いのでなじみません。ポリスチレンは構造がよく、大量に入手しやすいのです。 |
| B委員 | 回収量は十分にあるのでしょうか？ | 量的にはありますが、回収方法が問題です。全国レベルで集めている組織がありますので、そこ共同予定です。来年は1000tほど集めたいと考えております。 |
| C委員 | 県内でのポリスチレン量はどのぐらいでしょうか？ | 2000tぐらいはあります。そのうち半分ぐらいは集めたいと思っております。 |
| | 知事が環境問題に取り組んでいますし、重要な事業として進めればよいと思うのですが。 | 重点事業として進めるためには、環境保健研究センター等とのタイアップも考える必要もありますが、ポリスチレンは容器回収リサイクル法の対象外のため、現時点では難しいと思います。 |